

令和四年第一回雄武町総務文教常任委員会会議録(第一日目)

令和四年十月十一日 午後 ○時五十六分開会

一、出席委員は次のとおりである。(応招委員)

委員	柳	原	浩	之	君
委員	金	田	壽	夫	君
委員	遠	藤	友	宇	君
委員	嶋	村	義	文	君
副委員長	佐	藤	寧	君	
委員長	溝	田	昌	志	君

二、欠席委員は次のとおりである。(不応招委員)
なし

三、本委員会に出席を求めたものは次のとおりである。
な し

四、本委員会の職務のため出席を求めたものの職、氏名。
議 事 係 内 宮 真 希

五、本委員会の付議事件は次のとおりである。

請願第二号 平岡医師の再任を求める請願書について

開会 午後 ○時五十六分

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） それでは時間が少し早めですけれども、委員会を始めたいと思います。本日は当会場でを行います。録音するためでございます。よろしくお願いいたします。本日は出席議員は六名です。定足数六名に達しておりますので会議を開きたいと思えます。請願第二号、平岡医師の再任を求める請願書についてです。まず、先の定例議会において請願第二号、平岡医師の再任を求める請願書が葛西礼子さんほか七名の町民から請願を受け、議長より総務文教常任委員会への付託となり、本日、第一回目の委員会となりました。よろしくお願いいたします。まず、本日は委員会での方向性を審議していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは何か方向性に関しての事ございましたらお願いいたします。

○総務文教常任委員（嶋村 義文君） 九月定例会において請願書が受理されて、総務文教常任委員会で審査するという事で付託された訳ですけども、まず日程的なものをまず委員全員で確認して、十二月定例会までに審査意見を出すのかどうか、まずそれを確認していただきたいと思います。それともう一点は、今回この議場でやるということは議事録を取るという考え方だと思うんですけども、議事録については、きちつとした形で精査して、議事録を取っていただきたいのが二点目。それと三点目は、原則、この委員会は公開という形で、私の意見としては取り行っていた方がいいと思えます。これについて委員にお諮りを願いたいと思えます。それと委員会において審査の中身なんですけれども、議会基本条例の第九条に書いてありますとおり、請願者の八名の方の意見をまず聞くことが大事だと思います。その辺の確認を取っていただきたいと思えます。それと一方的な議論にならないために平岡医師並びにその他病院関係者、及び石井町長も含めた行政側の参考人質疑も当然必要になってくると思えますので、その確認も委員各位に求めているのだと思います。それともう一点。請願の審査ですんで、できれば一般町民から公聴人を募って、できれば公聴会を委員会として開催していただきたい。以上五点ちよつと、私のほうからの提案させていただきました。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） ただいま嶋村委員から提案がございました。これについて発言を求めます。佐藤委員。

○総務文教常任副委員長（佐藤 寧君） おおむね賛成なんですけれども、議事録のほうは私のほうからも委員長にお願いして、お電話ですけれども、録音しつかりということ。山崎事務局長、今日いらつしやらないので、議場での開催ということになりまして。平岡医師・病院関係者・町民の参考意見と、町民を入れて公聴会つての、これ合わせて開くというふうなお考えかどうかを嶋村委員に確認したいと思います。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 嶋村委員。

○総務文教常任委員（嶋村 義文君） この委員会を原則公開にしてほしいという私の考え方を述べさせていただきましたけれども、当然、平岡医師含め病院関係者並びに町長を含む行政関係者の参考人質疑を、当然、委員会を公開にすれば、当然傍聴の方いらつしやると思いますので、その参考人質疑が終了した後、総務文教常任委員会委員長名でやっぱり議会のホームページ等で公聴人を募ってい

ただいて、できれば賛成反対、できれば同数の方、なるべく並立した形で意見を述べていただいて、やるという形が私は望ましいんじゃないかなと思っております。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） ほかに意見ございますか。ございませんか。遠藤委員。

○総務文教常任委員（遠藤友宇子君） まずですね、ここに出席されてる皆さんに平岡医師その他医師を呼んでの参考人質疑をする必要があるのかどうかということをお一人お一人に、お一人お一人つたらあれですけども、諮っていただきたいということが一点あります。今回の総務文教委員会に付託されたということは、誰が賛成か、誰が反対かということを確認することではないと思うんですけど、それが私の意見です。参考人質疑、医師を呼んでの参考人質疑の必要性があるのかどうか、それをどうかということをお諮りいただきたいです。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） ただいま、まず参考人として最初にですね、今回の提出者の参考人は、これは必ず必要だと思います。その後平岡医師、他の医師、また町長なり病院関係者を呼んでの参考人質疑を必要かどうかということで、今、質問がございました。皆さんのお考えをお聞かせいただきたいと思えます。金田委員。

○総務文教常任委員（金田 壽夫君） 私はですね、その平岡医師がもし雄武町のほうにですね、戻ってくれる意思があるのかどうかをまず確認して、そしてもし来れるということであれば、また呼んでもいいと思うんですけども、要するにこちらのほうに来る意思がないっていう事であればね、無理だと思うんですけども。その辺、嶋村さん、どうでしょうね。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 嶋村委員。

○総務文教常任委員（嶋村 義文君） 請願書の審査っていうのは請願者の願意が、これ議員必携にも載ってますけども、願意が妥当性があるかどうか、そして願意の実現性があるかどうか、そして町村の権限が及ぶ項目でその願意が実現できるかどうかをそれぞれ委員会の委員が色んな資料をもとにして採択すべきか不採択すべきかということを決めなきゃならないんで、まず来れるかどうかについて、確認を取る前に、本人に来てもらって、今までの事実関係なり、いわゆる本人戻ってくるかどうか当然聞くとはいえますけども、そういう形で総合的な意見を聴取しないと、なかなか願意の妥当性については判断できないと思えますね。まず参考人の招致をして、質疑をしていただくっていうのは妥当でないかなと、私は思います。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 金田議員、いかがでしょうか。

○総務文教常任委員（金田 壽夫君） 分かりました。その件ではいいんですけども、請願者がですね、本当に出てきた人たちの意見も大事だと思うんですけども、また違う意見もあると思うんですね。ただ、それが声に出してないだけで。そしてまたですね、平岡医師がまた戻ってくるといってしましても、今、もし院長とその平岡医師と二名体制でやっていけるのかどうかということが、ちよつと私には疑問に思いますし、また平岡医師をですね、院長とするということについてはですね、町長のまた判断が必要になってくると思えますし、そういったことも考えますとですね、なんて言うんですか、要するに院長もし交代になったとしたら桂巻院長はですね、当然、

常勤医師に戻されたら、まあ雄武にはいないと思うんですね。また常勤医師を探さんとならないっていう、そういう状況に陥るということもありますし、ただ本当に、その運営が本当に上手くいくのかと、それに町長の判断はどうかということですね、やっぱりちよつと気になっております。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） ありがとうございます。他にございますか。遠藤委員。

○総務文教常任委員（遠藤友宇子君） 私も町民八人の方の、請願者の方の参考人質疑というのは必要だと思っておりますので、それは早々の時期に来ていただいて、皆様のご意見をお聞かせいただければなというのは思います。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 他ございますか。ありませんか。

【「質疑なし」という人あり。】

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） それではですね、私のほうからですね、まず請願をいただいた方々に、まず参考人として出席を求め、請願の説明をいただいて、その後、質疑を受けると。まず手始めにそのような段階を踏んでまいりたいと思いますが、いかがでしょうか。柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） これまずアウトプットの、いつまでにやるのか、それ委員長の考えをまずお聞かせください。まず今、参考人招致はいいんですけど、だから全てのスケジュールが決まっていけないと結局できないじゃないですか、今おっしゃられた色んなことは。だから委員長の考えっていうか、まずこの委員会の中でどういうふうなスケジュールで、いつまでにこれをやっていくのを決めてないと、結局、時間っていうのは限られてる訳ですから、これを十二月定例会で報告するのか、三月定例会で報告するのか。もうかなり遅れてますからね。だからその辺もはっきりしないと、この参考人招致ありきじゃなくて、今八名の方とか言ってますけども、実際問題、この請願書自体は平岡医師の再任を求めるといふ請願なので、まあ参考人招致をして何を聞きたいのか、はっきり私は分かりませんが、八名の方の意見をちゃんと聞くのか、その辺は後だと思っております。まず日程を、委員長の考えもしくは委員の考えを聞いて、それからやったほうがいいんじゃないですか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 先程来、嶋村議員からも一番最初に日程の確認ということを言われました。このたびも柳原議員から同じ質問ございました。それで、まず日程のほうをまず確認していきたいと思っております。本日、十月の十一日ということで、第二回のことに関してなんですが、皆さん時間とそれから日程と、それから参考人を呼ぶということで、参考人の方に対しての要請もしなければなりませんので、その辺の時間調整をいただきたいと思いますが、いつ頃か、はい。嶋村委員。

○総務文教常任委員（嶋村 義文君） 原則は定例会から定例会の間に請願書の審査を終えて、定例会に報告するというのが原則です。私ではできれば九月定例会で請願が生まれたので、十二月の定例会に向けた請願書の審査報告をすべきだと思います。参考人で遠距離の方っていうのは平岡医師だけですね。あとは請願者の方も全員町内在住ですし、まああと行政関係者、病院関係者も全部雄

武町在住ですから、日程的な、各委員の日程的な調整も当然あると思いますけれども、まず十二月の定例会に向けて請願書の審査の報告をするように向けて努力するというのが原則じゃないかなと思います。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） それではこちらのほうで日程調整をしたいと思いましたが異存ございませんか。よろしいですか。

【「異議なし」という人あり。】

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、分かりました。調整つきましたら皆様にご報告したいと思えます。そして議長名で参考人の出席要請をしたいと思えますので、よろしくお願いいたします。金田議員。

○総務文教常任委員（金田 壽夫君） その時にですね、平岡医師を呼んで証人の人たちを、平岡先生だとか、それから請願者さんを同時に呼んでやるんですか。それとも平岡先生を先に呼んで、その意向を確認してから、請願者さんの意見を聞くということなんですか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 順序で行けばまず請願をいただいた請願者の方に参考人として出席を求め、説明をいたしてから、委員会についての参考人を求める場合がありますね。ありました場合に、要請を求めると。議長宛てに要請を求めるということになります。遠藤委員。

○総務文教常任委員（遠藤友宇子君） 初めに質問させていただいたんですけれども、平岡医師及びその他の医師も含めて参考人で来ていただくかどうかということ、今回参加者の皆さんはどうされるべきかについては、まだ今の時点ではお決まりになられてない方もおられるのかなと思うんです。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） どうでしょう。それはですね、まず請願者の説明を聞いてからではないと始まらないと思うんですけれども、私なりにですね、考えでは、どうでしょうか。

○総務文教常任委員（遠藤友宇子君） 委員長の、嶋村さんの先ほどのお話ですと、委員長・副委員長と合わせて日程を詰めて、またこちらに報告していただけるということだったと思うんですけれど、大体、委員長の中のスケジュールの、なんて言うのかな、プランみたいなものって、ざっくり無いんですかね。大体この週ぐらいに、十月中にはとか、十一月の頭ぐらいには参考人の方にお話聞きたいなあとか、そこら辺もまだ決まってるんですか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 私の中では日程的に最終週の二十八日、十月の二十八日金曜日を予定して、そのぐらいがいかなものかなという。その前がかなり私たちも、議会側ももう色々日程が詰まっておりまして、事務局側も日程詰まっていますね、かななり。ですね。そういうことなんで。二十八日はいかなかなという。今おっしゃったのは十月の二十八日に参考人の方々に来ていただいておりますか。二十八日もあと二週間しかないのです、あれですよ、ちょっと。何て言うんだらう、できる。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 二週間あるので、と言ったほうが。どうでしょうか。

○総務文教常任委員（遠藤友宇子君） それまでに算段も考えないといけないですよ。何か、どういったことを聞こうとか、どういふふうな順番にしようかって。こちら辺スケジュール的に十月二十八日でいいかどうか、皆さんどういう、他の議員の皆様もどういうプランをお持ちか、ちょっと聞いてみたらいいんじゃないですか。二十八日で進んでいくんですか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 佐藤委員。

○総務文教常任副委員長（佐藤 寧君） 座ったままでもいいですか。この八名の方を、請願者、呼ぶ必要は私はないと思うんです。

というのは、異口同音に何を目的かかっていうと平岡先生の復帰だけです。それに尽きる訳ですよ。そこに対し何を質問する必要があるのかなってというのがあるんです。恐らく、恐らくですよ。二十八日に八名の方に来ていただいて、平岡先生に来てもらって、町長なり病院関係者について言ったら、恐らく十二月の定例会に間に合わないと思うんです。だから請願者のものは無論、皆さんが聞いてみたいことがあるっておっしゃるなら、委員長二十八日プランで私はいいいんですけれども、何ならそれを飛ばして二十八日に平岡先生に来ていただいて、平岡先生のご意見なり気持ちなりを確認するほうが、スケジュールは前に進んでいくんじゃないかなと思うんですけれども。はい。請願者の方々はもう言うことは決まっていますよね。どうでしょうか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） 座ったままでいいですね、今度は。ルール変わったんですね。何かですね、先ほどから最初の嶋村議員の発言からそうなんですけど、平岡医師を呼ぶということでは何か決まってる、何か路線がそんな感じになってますけども、請願ってというのは請願を出した人が言う場であって、そこに対するね、関係者を参考人招致するのは私は違うと思うんです。当事者ですからね、平岡医師は。平岡医師の再任を求められているのに、当事者を呼んで話を聞くっていうのは、私は違和感しかありません。それだから今、佐藤議員が言ったような話で進むのはおかしいと私は思っています。私は請願者に聞きたいのは、請願ということと議会に出してくるのは紹介議員がいれば出してこれますけども、これ、請願っていうことによつて、これ時間がかかるわけですよ。今回の問題は平岡医師の再任を求めていますよね。それであれば平岡医師を雇っているのは雄武町な訳ですよ。ということは町長に要望書という形で出せばもっと早い訳ですよ。これ議会がいくら騒いだって、ただ橋渡しをしてるだけなんです。その辺の趣旨を私は請願書には説明したいと思っています。参考人呼んでですね。分かってもらえないので。だから今、話が平岡氏を呼ぶっていう方向に進んでいることに対して違和感しかありませんので、その辺もう一度、やってみてもらっていいですか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 嶋村委員。

○総務文教常任委員（嶋村 義文君） 今、佐藤委員と柳原委員から話ありましたけれども、私は基本的に請願者の話をまず聞くのが第一義だと思います。それと、なぜ平岡医師を呼ぶかということ、基本的には、最終的にはですよ、願意の実現性があるかどうか。先ほど金田議員が言いましたように、果たして平岡先生が帰ってきてくれるかどうか、願意が再任を求めるといふことですから。それ

を確認する上でも平岡医師に来てもらって、今までの経過なり、今現在の本人の考え方なり、最終的には雄武の国保病院に、もし町として再任を要請したら帰ってきてくれるのかどうか、その辺の意思確認も当然しなきゃならないんで、参考人として来てもらう必要は十分私はあると思います。当然、請願の審査を委員会に付託された訳ですから、委員各位はそれぞれの情報を集めて、その請願の趣旨が採択すべきか不採択すべきかって判断をしなきゃならない訳ですから、もう最大限やっぱり情報を集めるという意味で、やっぱり参考人の質疑というのは避けて通れないと思います。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 遠藤委員。

○総務文教常任委員（遠藤友宇子君） 私は柳原議員がおっしゃったように、まず参考人、参考人というか、平岡医師に来ていただくことありきで話が進んでいること自体にちよつと違和感を感じているんです。平岡医師は現在、他の町のお医者さんとして勤務されてるということもありますから、そういったところで来ていただいて、またそのお医者さんを違う町から、今、赴任されてるのに、その取るようなことにも、町と町との、なんて言うのかな。揉め事にもなりかねないかなという懸念も私は抱いてまして、そういったところも十分に考えられた上で、平岡先生に来ていただくかどうかということは考えられないといけないんじゃないかなと思います。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） お困りのようなので発言させていただきますけども、日程っていうのはピンポイントで決めるんじゃないくて、今回これ参考人招致の人もいるんですから、これが八名なのか一名なのか分かりませんが、もうちよつと余裕を持って取ったほうがいいんじゃないですか。この期間で参考人招致、お互いのそれぞれの事情もあると思いますからね。それが今まず請願が出てきてますので、請願者、先ほど嶋村議員もおっしゃっていましたが、請願者のことをまず聞かなきゃいけないですよ。そこで飛躍して平岡医師を呼ぶというふうになってるから先に進まないで、それは参考人の方、これ請願者、これ話を聞いてからでもいいんじゃないですか。嶋村委員、先ほど願意とおっしゃってましたけども、願意はもう分かっている訳ですよ。あと平岡医師の思いですよ。それについては今の体制だったら、まず来ないと思うんです。桂巻院長とここです、ちゃんと、もう、今までのことは無かったことにしようみたいな感じで、二人でやれば一番良いですよ。それができてるんだしたら、もうとづくにできてるんで。ということ、町の人事権がある町長が全て握ってる訳ですよ。それに議会がどうの言うことじゃないんです。だからさつきから言ってるんですけど、ただ普通に、だから日程を決めてくださいっていうのは、一回目の参考人、これ請願者を呼ぶのがいつか、それでどういうことをやっていきながら、最終的にはここで決めましょうねって、採択不採択決めましょうねっていうのを、委員長なり副委員長で話し合ってもらってもいいですけど、それを決めてもらえればいいじゃないですか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 今、柳原委員から意見いただきました。私もですね、実は先ほど言ったとおり二回目の委員会において代表の方、もしくは八名の方を参考人として呼んで、出席を求めてですね、この趣旨の説明を聞いてからでないと進められないんじゃないかと思ってるの発言だったんですけども、それでよろしいんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 嶋村委員。

○総務文教常任委員（嶋村 義文君） それでは先ほど委員長が言ったように、まずいわゆる請願者の意見を聞いて、その後参考人を招致すべきかどうかという判断をまた委員会で行うという考えで進めていいんじゃないですか。先ほどお話あったように十二月の定例会までに請願の採択を終えるのか、もしくは三月にするのか。その辺もある程度目標を定めないと、ちょっと話、先進まないような気はするんだけど。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 二回目の請願者の参考人のお話を聞いてからではないと、その後、参考人を招致するかしないかによって日程が変わってきますので、その辺においては今後の委員会の質疑にしたいと思えますけども、いかがでしょうか。

○総務文教常任委員（嶋村 義文君） はい、分かりました。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 佐藤委員。

○総務文教常任副委員長（佐藤 寧君） 二十八日ということ考えていいですか。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） 相手があることだから、もうちょっと。いろんなパターンが考えられる、ピンポイントだと、相手があると思うんですよ。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） その辺どうでしょうか。

○総務文教常任委員（嶋村 義文君） それは、日中はみんな町内に在住してる人だから。

○総務文教常任副委員長（佐藤 寧君） 平岡先生呼ぶ呼ばないで、わざわざ物理的に移動してもらわなくてもウェブでいいんじゃないですか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 平岡先生ですか、まだ平岡先生の件に関しましては。

○総務文教常任副委員長（佐藤 寧君） いや、仮にですよ。仮に必要性があるんであればウェブで、こちら側はどうかインターネットがあるところに揃って、平岡先生に、あつちにウェブカメラ用意して、多分持つてると思えますので。そうすると、多分今のパターンでいうと一週間なり二週間空けるじゃないですか。で、仮にですよ、二十八日に請願者八名の意見を聞けてたとして、パッとまた一週間後だと、延び延びになると思うんです。だからそういうツール使えば週明けすぐ平岡先生の意見とかを聞くっていうセットアップもできると思うんで、まあ平岡先生のスケジュールもあるでしょうけれども、物理的な移動を考える必要もないかなとは思ってますけども。どこでしたっけ、嶋川でしたっけ。

○総務文教常任委員（嶋村 義文君） 来てもいいよと言ったけども、ウェブでできるんなら、かえって平岡さんはいいいね。その辺、あれだわ、事務局のほうから連絡取ってもらって。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） やっぱり平岡医師呼ぶようになったっちゃってる。

○総務文教常任副委員長（佐藤 寧君） いやいや、仮にことで、仮に。

○総務文教常任委員（嶋村 義文君） 話聞かないとダメでしょう。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） これはあくまでも仮の。

○総務文教常任副委員長（佐藤 寧君） もし必要であるならば、はい。あとはもう一点、委員長の中で、嶋村議員おっしゃったように、いつまでにこの請願を取りまとめるのかわからないのをはっきりさせておいたほうがいいんじゃないですか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 私なりに十二月の定例会までには請願の是非を確定したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。ではですね、今までいただきました件で、議長名で参考人のほうに出席要請を、二十八日に要請ついでということでしたいと思っております、ご協力をお願いいたします。いや、議長名になるんです、これは。あくまでも議長名です。遠藤委員。

○総務文教常任委員（遠藤友宇子君） 確認したかったですけど、その二十八日に来ていただくのは今回、請願者の葛西さん一人ということの認識ですか。ちよつともう一回。そうですね。明確になってないですよ。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） これ代表つてありませんので、八名のお名前がございまして、八名の方においでいただいて全員の意見もしくは代表しての意見になるか、その辺は調整したいと思っております。

○総務文教常任委員（遠藤友宇子君） 分かりました。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 八人が同じことを言われても、時間のあれですから、と思えます。よろしいでしょうか。

【「異議なし」という人あり。】

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） では二十八日に、次回、委員会をしたいと思いますのでご参集ください。よろしくお願いたします。嶋村委員。

○総務文教常任委員（嶋村 義文君） 冒頭私お話しした、委員会は原則公開でお願いしたいという関係はどうしますか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） あくまでも公開です。はい。他にございせんか。柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） 嶋村議員五つ言ったと思うんですけど、ちよつと忘れちゃったので、一個一個言ってもらっていますか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） まず日程の確認ということで、次回二十八日ということになりました。そして議事録、これは録音されていますので、それから今、公開ということになりました。それから、公聴会をするかしないかということなんですが、それはあくまでも次々回の時に呼ぶ呼ばないという、平岡先生、他の方々に参考人を招致するかしないかということを含めて、公聴会も含めてですね。したいと思えますけれども、いかがなものでしょうか。柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） 五つ全部言ってもらってからまた聞きたいと思うんです。五つ全部言ってもらっていいですか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 後ですね、五つじゃないですか。佐藤委員。

○総務文教常任副委員長（佐藤 寧君） 嶋村議員おっしゃったのは一つ目が日程の確認、あと議事録をしっかりと取り取ること、委員会

は原則公開であること、あと請願者八名の意見をしっかりと募ること、あと平岡医師、病院関係者、町長、参考人意見を聞く機会を設けること。最終的に公聴会を委員長名で募集をするということ、その六つだったと思います。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 失礼しました。意見の聴取ということを失念していました。申し訳ありません。以上です。柳原さん、よろしかったでしょうか。はい。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） であればですね、今の流れで行くと色んな方の参考人意見を聞いた後に公聴会というんで、公の声を聞つてことですよ。そのイメージをちょっと嶋村議員に教えて欲しいんですけど。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 嶋村委員、よろしいですか。はい。

○総務文教常任委員（嶋村 義文君） 公聴会っていうのは二パターンあると思うんですけどもね。委員会名で町民全員に告知して、不特定多数の人に来てもらって、不特定多数の人に意見を述べてもらうという公聴会がまず一点と、もう一点の公聴会は、前もって公聴人を公募して、委員会のほうで選定をして、賛否なるべく同数になるような形で意見を述べてもらうという公聴会の二パターンあります。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） であればですね、実際問題、この二十八日にこの次の委員会があつて、その後、十二月定例まで考えるとですね、おおむね一か月ぐらいしかないじゃないですか。しっかりとこう日程を詰めていかないと、やる、やるだけで、思いだけで、できないと困るんで。そのの日程もしっかり委員長、副委員長で詰めていただきたいと。委員全員でやってもいいですけど、お願いします。

○総務文教常任委員（遠藤友宇子君） ちょっと参加者の皆さんに確認したいんですけど、皆さん公聴会はやるお考えっていうことなんでしょうか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） やるお考えというか、流れの中で必要とあればやらなきゃなくなるかもしれないですね。流れの中で。私は先ほども言ったとおり、もうこの請願自体を、ここで賛否言うことはないかも知れませんが、この請願はおかしいと思つてますから。要は先ほども言ったとおり、こういうことやつたつて、ただ議会が間に入つてただけであつて、ただ時間かかつてるだけなんです。だから、素直に町長に要望書を出せば済んだ話なので、私の思いはそうですから。それを踏まえた上で町民の方の、公聴会といえどもと町民の方、嶋村議員が集めた五百名の署名は見せてもらいましたけど、ううんっていう感じで今でも思つてますけど、色んな方の意見が聞けるのであれば、それはそれで聞きますけど、ただ、先ほど遠藤議員が言ったように、もう一回、雄武町の病院を辞めてですよ。町長、任命権者が退職つていうことで言つて、もう新たなところで働いてるお医者さんをまた呼ぶつていうのは非常に大変なことだと思うんです。お医者さんつてそんな簡単にポンポンポンつて、ジプシーの方もいますけども、フリーランスの

方もいますけど、そういうもんじゃ無いと思うんですよね。これをやることによつて雄武町と平取町の関係がまあ悪くもなるでしょうね。町民の方の思いは十分分かりますけど、もう既に雄武町の病院を辞めてね、違う病院で働いてる方を、思いだけで戻すのは厳しいかなというの私の意見で、こういうことは次の参考人招致の時に言わせていただきますけど、はい。だから公聴会は、やるやらないは流れの中で、もっと大きな声っていうか、聞きたいとなれば、それもいんじゃないですか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） ということですが、はい。遠藤委員。

○総務文教常任委員（遠藤友宇子君） 今、柳原さんの意見の中から五百人の請願書って話も出ましたけど、五百人の請願書っていうのは、提出されてないですよ。私たちが九月議会で提出されたと確認したものは、八名の連名の請願書は見てますけども、五百人の請願書っていうのは提出されていらないと思うんですけども、そこら辺も今度、参考人の方が来ていただいたときにちよつと、どういったものなのかということをご説明いただきたいなと思っております。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 質問の内容に関してはできれば私と副委員長で、まず大きな質問、どうでしょうか。皆さんでの当日の質問に対応できるかどうかっていうのが、危惧するところなんですが。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） 参考人招致に来ていただく方に、前もつてこういうことを聞きたいっていうことを出すのはやぶさかではありません。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 遠藤委員。

○総務文教常任委員（遠藤友宇子君） 参考人に来ていただいた方に対する質問を委員長と副委員長だけでクローズさせるっていうことも、ちよつとおかしいと私も思います。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 皆さんで、はい。佐藤委員。

○総務文教常任副委員長（佐藤 寧君） 柳原さんがおっしゃった、議会は今、仲介してまずくれども、スピーディーに事を請願者が進めたいのであれば、要望書という形で、この請願から要望書に切り替えて町長に直接じかに出すっていうことも事前に書き添えてあげると、八名の方プラスその後ろにいらっしゃる町民の方々も、ああそういうやり方あるんだねっていうふうに考えてくれるチャンスだとは思っています。うん。怖いのは、そこから火が付いて国保病院の今の体制の批判であるとか、桂巻先生何やってんだとか、そういったところに飛び火するのは、もう時間があったくないなと思うので、あちらの方の方々にも考えて、やり方をね、もっとスピーディーに事を進めたいのであれば、こういうやり方もあるんですよっていうのを提示してあげるのもいいかなとは私は思います。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） いかがでしょうか。今の。遠藤委員。

○総務文教常任委員（遠藤友宇子君） 私も今回、請願を出された皆さんに要望書という形で、町側に提出されるという方法もあるということをお伝えするという事は、良い事だと思います。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） まず、それではですね、参考人に対しては、議員皆さんから、どうでしょうね。質問事項を各自それぞれ作っていただいて、事務局宛てに送っていただいて、それを要約して、まず最初に質問するというのはどうでしょうか。遠藤委員。

○総務文教常任委員（遠藤友宇子君） 質問なんですけど、導入の時の質問はそういう形で募ってもいいのかなと思うんですけど、質問してってだんだんこう深くなってきましたよね、一回目の質問が終わって回答していただいて。何て言うんでしょう、ご回答いただいて、それに尚更もつと質問したくなってきた時は、それを各自に任せていただけるという認識でいいですか。ずれてきますよね、それ。そうですね。他の皆さんもどういふふうにお考えになるか、ご回答いただければ。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） 柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） 当然面接じゃないんで、何から何まで全部書く訳にいかないんで。大まかなものだけやっついて、そこから波及していく分についてはケースバイケースでやればいいと思いますよ。

○総務文教常任委員（溝田 昌志君） どうでしょうか遠藤さん。どうぞ。今の考えで。よろしいですか。

○総務文教常任委員（嶋村 義文君） 証人でないから、参考人は回答拒否していいから、うん。あくまで参考人だから。証人じゃないから。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 参考人ですからね、これは罰則も何もございませんので。

○総務文教常任委員（嶋村 義文君） 答えたくありませんたら、それで終わりだから。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） そういう感じでしたら、よろしいでしょうか。はい。それでは次回、これ二十八日で柳原さん、よろしいですか。はい。事務方も二十八日、よろしいですか。局長いないけれども。

○総務文教常任委員（嶋村 義文君） 二十八日、何時から予定します。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 時間なんですけれども、いかがいたしますか。私のほうでも、午前中がよろしいですか。したら二十八日十時から行いたいと思いますので、議長名で参考人に出席要請を求めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。八名の方に全員に出席要請ということでもよろしいでしょうか。

【「異議なし」という人あり。】

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 分かりました。では、そのようにいたします。他に何かございますか。

【「質疑なし」という人あり。】

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい。それでは今日の委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。